

3 遠野市農林水産振興計画 タフ・プラン *Tono Agriculture Forestry Fisheries Plan*



足元をしっかり固め需要にこたえる農林水産業の確立

I

農林水産振興計画の目的、名称及び期間

振興計画は、ビジョンで定めた施策の方向の実現に向けて、必要となる主要施策を体系的に明らかにしています。

その名称は、農業、林業及び水産業の総合的な振興を図るための計画として、第2次遠野市農林水産振興計画とします。

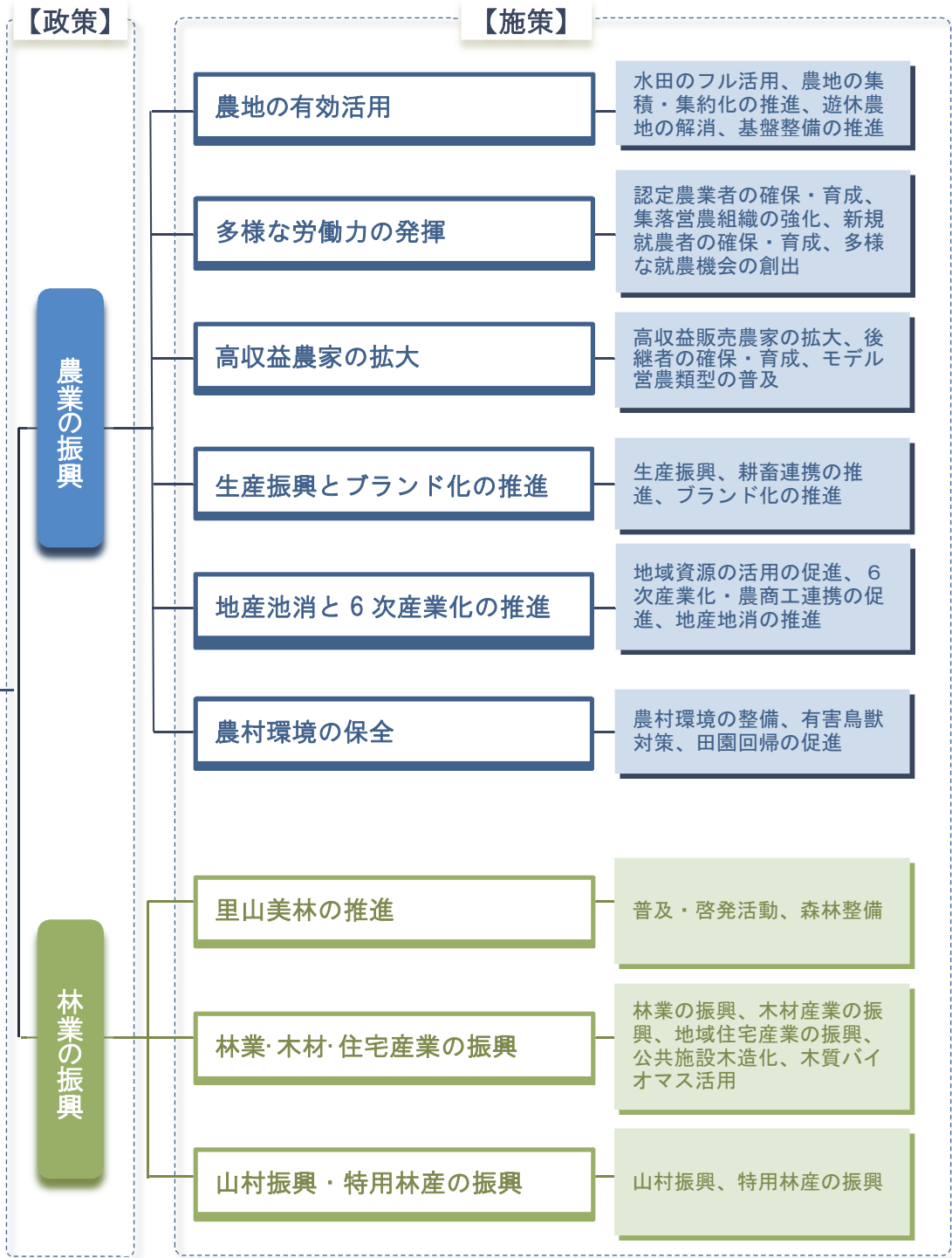
トオノ アグリカルチャー フォレストリー フィッシャリーズ プラン
Tono Agriculture Forestry Fisheries Plan II

の頭文字をとって、略称を「タフ・プラン II」とし、足元をしっかりと固め需要に応える農林業の確立を目指します。

計画期間は、ビジョンの期間にあわせ、5年間(平成28年度～32年度)としました。



農林業が連携した一次産業の振興



(1) 農地の有効活用

市内全ての農地がフル活用され、耕作放棄地や不作付地の遊休農地の解消及び担い手に農地を集約する取組を推進します。

また、作業の効率化や作物の収量を増やすため、農地の基盤整備に力を入れます。

畜産においては、草地や公共牧場等の豊富な地域資源を適正且つ効率的に活用するため、草地の改良及び生産基盤施設の整備を推進し、畜産農家の労力や施設整備費の軽減を図ります。

① 水田のフル活用

- 経営所得安定対策制度の普及促進
- 主食用米の適地適作の推進
- 転作作物の大豆・飼料作物、加工用米及び飼料用米の作付推進

② 農地の集積・集約化の推進

- 地域農業マスタープランの達成と農地中間管理事業の推進
- 農業委員会と連携した農地の出し手と受け手の情報収集
- 農地利用集積アドバイザーの配置によるマッチングの推進

③ 遊休農地の解消

- 農業委員会と連携した実態把握
- 国の制度等を活用した遊休農地の再生の推進
- 集落営農組織等が遊休農地を借り受け活用することによる解消の推進
- 里山放牧や採草地としての活用の推進

④ 基盤整備の推進

- 作業コストの縮減や規模拡大に向けたほ場整備の推進
- 公共牧場の草地基盤整備の推進

(2) 多様な労働力の発揮

認定農業者、新規就農者の確保・育成及び集落営農組織の強化を推進します。また、あらゆる年代層の男女がそれぞれの知識や技術・経験を活かし、自給的農家・販売農家、各種グループ・団体、集落営農組織等において、就業の機会を得て、生きがいを感じて農業生産活動ができる取組を推進します。

① 認定農業者の確保・育成

- 認定農業者制度の周知
- 担い手支援アドバイザーの配置による巡回相談の徹底
- 地区懇談会の開催及び各種研修会の企画・実施

② 集落営農組織の強化

- 集落営農支援アドバイザーの配置による活動支援
- 新たな組織設立に向けた活動支援
- 組織の経営体質強化に向けた支援
- 組織の法人化に向けた活動支援

③ 新規就農者の確保・育成

- 関係機関との連携による新規就農希望者の把握
- 青年就農給付金制度の周知及び活用
- 就農希望者に対する受け入れ体制の整備
- 受入経営体の確保及び研修受入に対する支援
- 就農支援アドバイザーと関係機関との連携による営農指導体制の充実
- 就農段階に応じた支援策の周知及びアフターフォローの充実
- 遠野緑峰高校や県立農業大学校等と連携した次代の農業を担う人材の確保
- 新規就農者確保・育成アクションプラン実践への支援
- 国内外自主研修に対する支援

④ 多様な就農機会の創出

- 青年、女性及び高齢者のグループ・団体に対する活動支援
- 集落営農組織における多様な就農機会の創出
- I・Jターン者や研修生の受入れ推進
- 機械銀行や作業受託グループの充実
- 畜産ヘルパー機能の充実支援
- 自給的農家が生きがいとして就農できる環境づくり



(3) 高収益農家の拡大

流通販売や生産技術指導に係る人的体制の充実と重点的な支援施策を実施し、高収益を上げる農家の拡大を推進します。

① 高収益販売農家の拡大

- 営農類型経営モデルの検証と普及
- 重点品目を中心とした支援等の充実
- 関係機関・団体と連携した技術指導会や研修会の開催
- 新たな栽培技術・新規作物の導入支援
- 省力化・低コスト化を図るための農業機械の導入支援
- 経営の高度化のための施設整備・機械導入支援
- 農林水産振興大会等各種大会などにおける事例発表や表彰による意欲喚起

② 後継者の確保・育成

- 各種団体への加入・参加による交流や情報交換への支援
- 家族経営協定の締結による役割分担の明確化
- 担い手支援アドバイザーによる巡回相談の実施
- 認定農業者への誘導



③ モデル営農類型の普及

年間所得 500 万円程度を確保できる経営モデルを示し、普及を図ります。

【個別経営体によるモデル営農類型】

営農類型	目標規模 (ha)	作目構成 (ha)			
		耕種		畜産	
水稲+野菜+穀物	23.4	水稲 野菜 大豆 そば	15.0 0.4 4.0 4.0	—	
野菜+水稲	1.6	ほうれんそう 水稲	0.6 1.0	—	
野菜+水稲	3.3	きゅうり アスパラガス 水稲	0.3 1.0 2.0	—	
野菜+水稲	3.7	ピーマン アスパラガス 水稲	0.7 1.0 2.0	—	
花き+水稲	1.6	トルコギキョウ その他花き 水稲	0.5 0.1 1.0	—	
花き+野菜+水稲	3.7	トルコギキョウ ほうれんそう 水稲	0.4 0.3 3.0	—	
果樹+水稲	3.5	りんご 水稲	2.0 1.5	—	
工芸作物+水稲+野菜	3.4	葉たばこ 水稲 野菜	1.9 1.0 0.5	—	
根わさび+花き+水稲	2.6	根わさび その他花き 水稲	0.4 0.2 2.0	—	
肉用牛（繁殖）+水稲	14.4	牧草 水稲	10.4 4.0	黒毛和種	45 頭
肉用牛（肥育）+水稲	8.0	水稲	5.2	黒毛和種 牧草	100 頭 2.8
菌床しいたけ +肉用牛（繁殖）+水稲	4.5	菌床しいたけ 水稲	10,000 玉 2.0	黒毛和種 牧草	10 頭 2.5
工芸作物+肉用牛（繁殖） +水稲	9.6	ホップ 水稲	2.0 3.0	牧草 黒毛和種	4.6 20 頭
酪農+水稲	23.8	水稲	2.0	経産牛 飼料作物 牧草	50 頭 3.1 18.7

出展：遠野農林振興センター

(4) 生産振興とブランド化の推進

本市の地域特性を生かした農産物の品質を高め、生産量を増やします。
また、売れる物、売り先が確保されている物、これから伸びることが期待される物を
主体に品目ごとに支援策を講じて生産を振興し、ブランド化に向けた取組を推進しま
す。

① 生産振興

【水稻】

水田は、適地適作を基本とし、国の制度を有効活用しながら、生産の維持・拡
大を図ります。水田は水田として活用することを基本に、集落や農業者の生産条
件に合った水稻(主食用米、備蓄米、加工用米、飼料用米、WCS用稲等)の作
付を推進します。

● 主食用米

適地適作を推進し、地域に適さない品種の作付による収量、食味・品質の低下
を防止し、遠野米の評価を高める取組を推進します。

安定的な販路を確保するため、消費者が求める品種の奨励、播種前契約によ
る作付や実需と結びついた生産により、需要のある米づくりを推進します。

また、県産オリジナル新品種の導入に向けて、関係機関と連携しながら、栽培
地域、生産者を選定するとともに、高品質、安定生産に向けた栽培指導の徹底を
図ります。

● 非主食用米

【備蓄米及び加工用米】

主食用米と同じ栽培方法で生産できる備蓄米及び加工用米について、転作作
物の中心作物の1つとして位置付け、国の制度を活用しながら生産拡大と品質向
上を図ります。

【飼料用米】

今後需要が高まることが予想されることから、産地交付金を活用しながら生産
拡大を図る。また、作業の効率化、コンタミ防止の観点から、担い手や集落営農な
どへの集積を中心に、主食用品種での取組を推進します。

地域の畜産農家との供給契約に基づき、需要にあった生産を進めます。

● WCS用稲

新たな飼料作物として近年作付面積の拡大が進んでいることから、畜産農家の需要に応じた計画的な生産を進めます。

● 転作作物

転作作物の麦、大豆、そばなどの土地利用型作物については、担い手や営農組織を中心に農作業集積及び団地化を進め、生産性向上及びコストの低減を図ります。

また、土壌改良資材の投入や病害虫の適期防除適期除草など、単収向上に向けた取組を推進します。

転作作物の作付面積の4割を占める飼料作物は、地域の特徴である畜産との連携をより一層強化し、効率的な生産体制づくりを進めます。



【野菜】

収益性が高くかつ高齢者でも栽培しやすい軽量品目の導入を推奨し、農家所得の向上を図ります。

また、農協が計画する大規模園芸団地構想を支援し、生産量の増大を図ります。

● 品目

[重点品目]

- ・農協系統出荷として、ピーマン、ニラ、アスパラガスを指定し推奨します。
- ・遠野伝統野菜として、早池峰菜、琴畑カブ等を、遠野新野菜として遠野パドロン等をそれぞれ指定し推奨します。

[指定品目]

- ・農協系統出荷として、ほうれんそう、きゅうりを指定し推奨します。
- ・遠野新野菜として、カラーカリフラワー、クレソン等を指定し推奨します。
- ・市の特産品目として、ブルーベリー、やまぶどう、山菜等を指定し推奨します。

● 推奨方法

- ・生産者の新規導入および面積拡大に伴う投資の負担を軽減するため、苗代や資材等に要する経費を支援します。
- ・関係機関と連携し、流通、市場の確保・安定化を図るとともに、多様な販路を模索し有利販売に繋がります。
- ・産直協議会と連携し、魅力ある産直市場の形成を推進します。
- ・生産振興アドバイザーを配置し、取組を支援します。



【花き】

野菜等の複合経営の対象とし、軽労働及び高収益作物として推奨します。

● 品目

【指定品目】

- ・市場出荷中心品目として、トルコギキョウを指定し推奨します。
- ・市内産直出荷中心品目として、小菊、カンパニユラ等を指定し推奨します。

【その他】

- ・新たな商品開発に取組み試験栽培を行う生産者など、市場や生産者の需要に合わせ柔軟に対応します。

● 推奨方法

- ・生産者の新規導入および面積拡大に伴う投資の負担を軽減するため、苗代や資材等に要する経費を支援します。
- ・関係機関と連携し、流通、市場の確保・安定化を図るとともに、多様な販路を模索し有利販売に繋げます。
- ・産直協議会と連携し、魅力ある産直市場の形成を推進します。

【工芸作物】

市の基幹畑作物である葉たばこ、ホップを振興するため、年々減少傾向にある生産体制を堅持し、持続可能な安定産地、優良産地を形成します。

● 葉たばこ

耕畜連携による堆肥活用及び高速浅耕機の導入等による立枯病の予防対策を支援し、品質と収量を確保し、安定産地の確立を図ります。

● ホップ

関係機関と連携しながら生産体制を堅持するとともに、管理作業の省力化と作業効率の向上に取り組めます。



【果樹】

気象条件や土地資源を活かした優良産地を目指し、特産物として指定し推奨します。

● りんご

市場出荷は主に加工用向けで、大半は生産者個々による贈答用出荷が中心となっていることから、農協と連携しながら生産技術研修や情報の共有を図り、生産振興を進めます。

● ブルーベリー及びやまぶどう

農協の部会構成に合わせ野菜部門の特産品の指定品目として生産振興を図ります。

【特用林産】

市の特産品である根わさびの生産振興を図るとともに、需要の高い畑わさびの生産量を計画的に拡大します。

また、生産者団体等と協議しながら、原木・菌床しいたけの優良産地化を進めます。

● わさび

需要の高い根わさび、畑わさびの生産量の増加を推進します。

【根わさび】

遠野わさび生産組合及び遠野わさび公社と連携しながら、根わさびの増産を進め、市の特産品として優良産地化を促進します。

【畑わさび】

市の面積の8割を占める森林資源を有効に活用し、需要の高い畑わさびの振興を図るため、生産組織の育成、普及体制の整備を図ります。

● しいたけ

原木・菌床いずれも市の特用林産作物の基幹作物であることから、農協の部会をはじめ各生産者団体と協議しながら、優良産地化を進めます。



【畜産】

牧草地の改良及び耕畜連携システムの確立等を推進し、生産の維持拡大を図ります。

特に産地評価が高くブランド化が進んでいる「いわて遠野牛」の増産を基軸とし、畜産業の活性化、地域の一次産業の強化を推進します。

● 耕畜連携の推進強化

大規模専業型の生産者の増加と大規模園芸事業の推進に併せ、堆肥化処理施設の整備など耕畜連携の取組を強化します。

● 生産支援

夏季放牧及び大野平・石羽根キャトルセンターなど、公共牧場の活用推進による畜産農家の労働力の軽減を図ります。

● 増頭支援

いわて遠野牛のブランド強化を推進するため、肥育出荷頭数及び肉用素牛生産の維持拡大に努めます。

● 生産基盤強化

豊富な草地基盤の有効活用を推進するため、公共牧場を含めた牧草地の改善と牧草流通体系の整備を図ります。



【馬事】

藩政時代から名馬の産地として全国に名を馳せ、その繁殖・育成技術は、国内トップレベルの評価を受けるまでとなり、遠野の生産馬は「遠野ブランド」として定着しています。

また、県内の各馬事団体等との連携をより強化し、観光事業への貢献、人材の育成、馬資源の安定確保に努めます。

- 藩政時代から続く馬事文化の伝承振興を進めます。
- 遠野馬の里を拠点とした広域的枠組みの構築と馬生産支援を推進します。
- 越冬放牧や育成調教事業による遠野産乗用馬の品質向上を推進します。
- 本州唯一の乗用馬市場の継続開催に取組ます。
- 馬による農村景観維持への貢献に努めます。

【内水面】

特産品であるやまめの生産体制を堅持し、遠野市固有の地域資源として振興します。

- やまめ稚魚の安定供給と品質・生産量の確保による経営の安定化を進めます。
- 農産物直売所等への供給による地産地消の拡大に取組ます。
- 持続可能な生産組織体制の再構築と、生産体制に応じた販売促進を図ります。
- 新たな加工品の開発に取組ます。



② 耕畜連携の推進

- 関係機関・団体・企業による堆肥生産・流通システムの検討・構築
- 堆肥センター施設の拡充による完熟堆肥生産の増量及び供給体制の強化
- 大規模農場から発生する家畜排せつ物の堆肥化施設整備の促進と流通支援
- <耕畜連携一土づくりネットワーク>の再構築及び施設の有効活用

③ ブランド化の推進

- 知名度を活かした品目(ホップ、わさび、やまめ等)のブランド化の推進強化
- 肉用牛の繁殖・肥育の一貫生産地として、品質を高め生産頭数を拡大し遠野牛のブランド化を推進
- 新しい販促ツール等を活用した商品のPRと販売促進
- アンテナショップや各種催事を活用した消費者へのPR活動の強化



(5) 地産地消及び6次産業化の推進

地域で生産された農産物等の地域資源を有効に活用し、農業者による生産から加工・販売への進出等の取組や、農業者と企業等異分野との連携による新商品・新サービスの開発を促進し、農産物等の地域資源の付加価値向上に向けた取組を推進します。

また、農業者と消費者の結びつきを一層強め、地域内で生産された農産物の地域内消費の拡大を促進します。

① 地域資源の活用の促進

- 農産物や特産品、生産技術、地域の自然、文化、観光資源を含めた地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・生産の促進
- 産・学・官・金による地域資源を活用した新たな事業シーズ(種)の掘り起こし

② 6次産業化・農商工連携の促進

- (一社)遠野ふるさと公社と連携した道の駅遠野風の丘の機能強化
- 商品開発コーディネート機能の強化
- 農業協同組合や農業生産法人、その他の農業者のグループによる農産加工・販売等の事業化の促進
- 食品製造業等による地域農産物の利用促進
- 商談会、展示会等への出展支援や、産地見学会の開催等による販路拡大の促進

③ 地産地消の推進

- 遠野市産直連絡協議会との連携による農産物等の地域内消費の拡大の推進
- 総合食育センターと連携した学校給食における地域農産物の利用拡大の推進



(6) 農村環境の保全

農業・農村は食料生産という重要な役割を担うと同時に、自然や景観、歴史文化、伝統芸能などの地域資源が豊富に存在し、国土保全や水源かん養、集落機能の維持などの多面的機能の発揮が求められていることから、市民協働による景観保全の取組や農村文化の継承など良好な農村環境の保全を推進します。

また、田園回帰を促進するため、農村の潜在的な価値を活用した都市住民等との交流を推進します。

① 農村環境の整備

- 多面的機能支払制度を活用した、地域住民が一体となつての環境整備や農道・水路の維持補修など地域活動や営農活動に対する支援の強化
- 中山間地域等直接支払制度を活用した、農業の生産条件が不利な地域への生産活動を継続するための支援の強化
- 遠野市土地改良区等関係機関と連携した活動組織への支援の強化

② 有害鳥獣対策

- 地域、関係機関、広域連携によるニホンジカ被害対策の強化
- ニホンジカ捕獲後の新たな処理対策の確立
- 熊による人身被害の防止対策の強化
- ハクビシンや猿など新たな有害鳥獣対策への取組強化

③ 田園回帰の促進

- 農村志向の都市住民、消費者との交流の推進
- 農村移住に対する関係機関と連携した支援の拡充



(1) 里山美林の推進

森林の多様な機能を持続的に発揮できるよう、森林の保全と資源の利用を推進します。日本のふるさととして、また観光地として、里山の整備に力を入れます。

木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、木材及び木質バイオマスとしての利用を拡大し、低炭素社会への取組を推進します。特に、これまでの公共施設木造化の取組を継続し、今後も積極的に推進します。

① 普及・啓発活動

- 緑化祭の開催、児童生徒の体験活動等による里山保全活動支援
- 森林所有者が自ら山の状況を確認し、森林整備を計画するための国の交付金の活用
- 森林組合と連携した森林所有者への整備の促進

② 森林整備

- 森林整備や木材の搬出が効率的に実施できるための林道や作業道の整備
- 国の交付金に対する嵩上げ補助の継続や県民税を活用した民有林の除間伐促進
- 間伐材を林内に切捨てせず搬出して市場に運ぶための経費助成の継続
- 伐期を迎え伐採した後の再造林の際の市の嵩上げ補助の継続
- 公有林整備計画に基づく市有林の整備推進と基金の活用
- 松くい虫被害拡大防止のための情報収集と被害にあった樹木の処理



(2) 林業・木材・住宅産業の振興

遠野地域木材総合供給モデル基地(遠野木工団地)を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品の価値を活かし、付加価値を高めた製品をつくり、地域林業の活性化を推進します。また、市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりにも取組ます。

① 林業の振興

- 森林経営計画の策定と、計画に基づく計画的な森林整備の推進
- 森林組合に対する資金貸付による所有者負担を伴う森林整備の円滑な推進
- 高性能林業機械等の導入支援と、その活用による森林整備作業の効率化促進
- 県や関係団体等と連携した林業技術者養成のための林業大学校構想の検討

② 木材産業の振興

- 国有林との連携強化による地産材の確保と活用の推進
- 協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心とした木材産業の連携強化

③ 地域住宅産業の振興

- 木工団地の事業者と市内工務店等の連携強化による地場産材の活用促進
- 上閉伊地域復興住宅協議会への参加による沿岸被災地の住宅復興支援

④ 公共施設木造化

- 市内公共施設等の整備における木造化・木質化の推進
- 木工団地の事業者と連携し、公共施設木造化促進法を活用した営業活動の推進

⑤ 木質バイオマス活用

- 市内公共施設等への木質ボイラーの積極的導入
- 民間施設への木質ボイラー等の導入促進
- 林地及び製材所等工場から発生する未利用材の熱エネルギー等としての利用促進
- 市民が山から出した間伐材等を買取りバイオマス利用する仕組みの創設

(3) 山村振興・特用林産の振興

遠野地域木材総合供給モデル基地(遠野木工団地)を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品の価値を活かし、付加価値を高めた製品をつくり、地域林業の活性化を推進します。また、市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりにも取組ます。

① 山村振興

- 豊富な森林資源を活用した山村振興の推進
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した里山再生の取組の促進

② 特用林産の振興

- 原木しいたけの早期出荷制限解除に向けた取組の推進
- 豊富なナラ原木を活用した原木しいたけの生産振興及び販売促進
- 清流を活用した根わさびの増産及び広大な林間を活用した畑わさびの生産拡大



市内各地域の地理的条件や気候・風土、取組まれてきた環境に応じ、それぞれの特性を活かした農業振興に取り組めます。

地区名	振興の方向
遠野	<p>比較的経営面積の小規模な農家が多く、水稻を中心に野菜等を組み入れた経営となっている。</p> <p>平地では、園芸作物の生産拡大を図るほか、山すその斜面を利用したりんごの栽培は、樹園地の改植等を行い生産性の向上を図る。</p>
綾織	<p>水稻を主体とした地区であり、ほ場整備が進み、担い手組織を作業主体として、大区画ほ場における農地の集積が進んでいることから、組織の育成強化を推進する。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進する。</p>
小友	<p>水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心であり、ほうれんそうなどの施設園芸、畜産などが盛んなことから耕畜連携による循環型農業をさらに推進し高収益作物との効率的な複合経営の拡大を図る。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進する。</p>
附馬牛	<p>水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心である。本地域は採草放牧地として一大畜産基地を有しているほか、畜産関連施設の整備が完了したことに伴い、畜産振興の拠点化を推進する。</p> <p>また、新規のほ場整備予定地区もあり、農地集積及び担い手育成のモデル地区としての取組を推進する。</p>
松崎	<p>肥よくな土壤に恵まれ、水稻を中心とした生産性の高い複合経営に取り組んでおり、野菜、花き、肉用牛の規模拡大を進め経営の安定的向上を推進する。果樹については、りんごの生産拡大を図るため、樹園地の改植、団地化による共同作業体系を確立する。</p>

地区名	振興の方向
<p style="text-align: center;">土 淵</p>	<p>大区画のほ場整備事業が完了し、肥よくな土壤にも恵まれ、水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心である。耕畜連携による循環型農業を推進し、高収益園芸作物との効率的な複合経営体系を確立する。</p> <p>また、地区内の農業生産法人を中心とした地域ぐるみでの農業を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">青 笹</p>	<p>市内唯一の平坦地であり、畑作営農の中核的な地域として野菜等の団地化が進んでいる。平坦な地形を利用した野菜栽培と畜産を組み入れた耕畜連携による循環型農業を推進し、高収益野菜栽培の拡充を図り、野菜産地を確立する。</p>
<p style="text-align: center;">上 郷</p>	<p>高標高に立地した農業経営で、安定生産を図る生産構造の確立が必要であることから、野菜、花きなどの園芸作物の生産振興を推進する。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進するほか、ほ場整備事業に伴い組織化された営農組合の強化を図る。</p>
<p style="text-align: center;">宮 守</p>	<p>水稻を中心に畜産、園芸を組み入れた複合経営が中心であり、気象や立地条件を活かしたわさび等の特産品の品質や安全性の高い農産物の安定生産体型を確立する。</p> <p>また集落営農組織、農業生産法人を中心とした地域ぐるみの農業を推進する。</p>

